

群馬県東毛工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

東毛工業用水道事業は、東毛地域に県が造成した工業団地、及びそれまで地下水を水源としていた企業への工業用水の安定給水並びに地下水の保全と過剰汲み上げによる地盤沈下の防止を図ることを目的としている。

○事業の経緯

太田市・大泉町を中心とする東毛地域は、自動車・電気関連の大型企業が進出しており、北関東の内陸工業地帯として重要な位置を占めていた。

この地域においては、水需要の全てを地下水に依存していたが、新規企業の進出、既存企業の整備拡充、これに伴う人口増等により、工業用水・生活用水とも需要の増大が著しく、地下水の低下が見られ、地盤沈下が懸念された。

このため、県では、工業用水の安定給水を図るとともに、地下水の保全並びに地盤沈下を防止するため、従来からこの地域の一部で工業用水を供給していた、太田・大泉・尾島地区工業用水道を包含する形で、利根川表流水を水源とする東毛工業用水道を昭和50年から補助事業で建設し、昭和53年10月から供給を開始した。

その後、平成3年度に国で策定された「関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱」において、東毛地域の5市町が保全地域に指定され、本地域の工業用水を含めた地下水揚水量の削減が社会的要請となったこともあり、地下水転換、新規工業団地への工業用水供給に対応すべく、平成3年2月には給水区域拡張、平成5年2月には第2浄水場の建設をして計画給水能力を128,500m³/日から188,500m³/日とする給水能力拡大のための事業変更を行い、拡張事業を行っているところである。

○施設の概要

埼玉県熊谷市妻沼小島の利根川左岸から取水を行い、約100m離れた浄水場で、沈砂池、混和池、

フロック形成池、薬品沈殿池により浮遊物質、濁質を除去した後、配水池に貯水している。

配水池からは、東ルート（館林市、大泉町、千代田町、邑楽町、明和町、板倉町）及び北ルート（太田市、伊勢崎市）の受水企業へは浄水場内にある高架水槽の圧力を利用して、西ルート（太田市）の受水企業へは配水ポンプを利用して給水を行っている。

現在給水能力は128,500m³/日、導水管路（φ1,100）延長は約0.1km、配水管路（φ75～1,000）延長は約140kmとなっている。

○ユーザー概要

（平成19年3月末現在）

業種	給水件数	契約水量（m ³ /日）
食料品	19	30,890
繊維・衣服	2	820
パルプ・紙	2	350
出版・印刷	1	820
化学	6	4,260
プラスチック	12	3,890
ゴム製品	3	1,320
窯業・土石	4	1,150
鉄鋼	1	3,500
金属製品	9	7,390
機械	1	170
電気機器	12	28,970
輸送機械	14	23,780
その他	8	2,650
合計	94	109,960

○事業の特徴

工業用水道施設の一元的な管理を行うことにより、事業の一層の効率化及び経営基盤の確立を図るため、前橋市にある管理総合事務所において、平成11年度から運転監視制御を行っている。

○群馬県企業局ホームページ

<http://www.pref.gunma.jp/j/01>

（給水区域図：前ページ下）

東毛工業用水道事業概要図

